

# C

## 2014 年度事業計画書

2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

### I. 事業実施の方針

ADRA Japan の事業実施基本方針は、当団体の 3 つの使命である国際協力、人材育成、啓発をより有効かつ効果的に実現していくことである。そのために ADRA Japan は、各事業の担当者とその責任を明確にし、立てられた計画に沿って事業を実施していく。

「国際協力」の実施方針は、現地での必要に対して事業をおこなうことである。そのためにはまず、支援対象国の ADRA 支部と健全な信頼関係を構築し、それぞれの支部の人材、実績、地域における評価、また運営方法を基本とした各能力を確認することが必要である。いずれの支援も資金源が確保でき、明確な支援計画ができたことを確認した上で実施する。さらに事業責任者による事業及び会計の定期報告書を事務局長・事業部長・管理部長が確認し、理事会及び監事に進捗状況を報告する。

「人材育成」の実施方針は、人々に国際協力の理念探求の機会を提供すると同時に、支援活動を現場で体験する機会を提供することであり、それにより海外 ADRA 支部の運営能力を強化し、事業資金をより効率的に活用し、さらには日本人として国際協力への使命を果たすことのできる人材を輩出していくことである。

「啓発」の実施方針は、広く人々に当団体の活動を報告し、国際協力に対する理解と協力を呼びかけていくことである。その過程においては賛助会員だけではなく、ADRA フレンドやふるさと復興サポーターといった継続的な支援者の増加も図り、ADRA Japan の活動を精神的・経済的に支える土台を築いていく。

組織運営においては、税制上の優遇措置を受けることができる認定特定非営利活動法人制度(認定 NPO 法人制度)への申請を 2015 年度に予定しており、滞りなく申請できるように、その準備を進める。

### II. 各論

#### 1. 組織運営

##### 1) 会議体の運営

###### (1) 総会

6 月に総会を開催する。

###### (2) 理事会

2014 年 6 月、9 月、12 月、2015 年 3 月に定例理事会を開催する。

###### (3) その他

2 週間に一度行政委員会を開催する。

年末にスタッフ全員による全体会議をおこなう。

## 2) 関連団体との協力

ADRA Japan は(特活)ジャパン・プラットフォーム(JPF)、(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)、日本 UNHCR-NGOs 協議会(J-FUN)、教育協力ネットワーク(JNNE)、動く→動かす(GCAP Japan)等のメンバーであるが、その他、経済団体、企業、教育機関、関係団体との交流の活性化に努める。

## 3) 広報・資金調達

広報については、ADRA News、ホームページに加え、人と人の繋がりを促進・サポートする SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)を最大限活用していく。

資金調達については、FR チームを中心に今までと同様に全スタッフが広報・資金調達の意識を持ちつつ取り組む。

## 4) 内部体制の整備

ADRA Japan は、これまで不十分な労働環境・待遇の中、スタッフの献身で支えられてきたと言っても過言ではない。組織としてスタッフが安心して長く働くことができるよう、労働環境の整備を引き続きおこなっていく。2014 年度は、2013 年度に構築できなかったスタッフ評価システムの構築及び運用を始める。また、情報のセキュリティ管理を考えた上でデータをクラウド化し、事務所外でも仕事ができる環境を整える。

## 5) 創立 30 周年記念行事

1985 年 3 月に設立された ADRA Japan は 2015 年 3 月に創立 30 周年を迎える。2015 年 6 月の総会時に記念行事を行う予定であるため、それに関する企画の検討・実行を担う「30 周年企画委員会」を立ち上げる。

## 6) 認定特定非営利活動法人制度(認定 NPO 法人)

認定 NPO 法人制度とは、「運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する」と所轄庁から認定を受けた NPO 法人に対し、様々な税制優遇などを通じて NPO の活動を支援する制度である。ADRA Japan は 2013 年度及び 2014 年度の 2 年間を実績判定期間とし、2015 年度に認定 NPO 法人格の申請をおこなうことを計画している。2014 年度もこれまで通り NPO 法人として適正な組織運営をし、認定 NPO 法人格の申請に備える。

## 2. 2014 年度支援事業計画

中期計画において活動対象地域としているアジア、アフリカ、中南米において日本人スタッフを派遣し実施する事業をそれぞれ 1 つ以上おこない、各地域の ADRA 支部との繋がりを保持し、継続した関係作りに努める 3 年目となる。

東南アジアの国々は国力も付き、各国 ADRA 支部がそれぞれ主体性を持って事業を実施している。日本の助成金は日本の主体性や日本人スタッフの派遣を求められるため、ADRA Japan としては基本的に助成金の獲得は考えず、各国 ADRA 支部をどのようにサポートできるのかを検討する。中央アジア及び南アジアにおいては人間の基礎生活に

対する必要性（BHN：Basic Human Needs）があると考えられるため、各国 ADRA 支部との連携のもと、日本の助成金を活用した事業を実施する。

アフリカは世界の中でも取り残された場所と言われている。ADRA Japan は緊急救援事業を発端に 2004 年からアフリカでの活動に着手し、2013 年度は南スーダン、ケニア、ジンバブエの 3 ヶ国で事業をおこなった。今後も日本の助成金を活用し、各国 ADRA 支部との連携のもと、事業を実施していく。

2008 年以降、緊急救援をきっかけに中南米での事業を実施している。中南米も自然災害が多い地域であり、大規模災害が起きたときに対応できるように、この地域において ADRA Japan スタッフを派遣した事業を 1 つ実施することを目指す。そのためには、スペイン語、ポルトガル語ができるスタッフの確保が鍵となる。

## 1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

### ◆ ネパール

ADRA Japan が 1989 年から支援を続けている国である。ADRA Nepal は数ある ADRA 支部の中で最も強固な関係作りができています。しかし数年来の懸案事項であった国政選挙が 2013 年 11 月に実施され様々な制度が確立していく中で、海外からの支援の受け入れ方が現地で問題となっている。今後は ADRA Japan が主体的に関わりながら事業を実施していくことがより困難になっていくことが想定されているため、ADRA Nepal との協力体制並びに今後のネパールにおける支援事業についても再検討する。

#### (1) 口唇口蓋裂医療チーム派遣事業（CLPP）

口唇口蓋裂とは顔面裂という顔の組織の一部が裂けた状態で生まれてくる先天異常のうち、特に代表的で発生頻度の高いものであり、上唇や上顎が裂けた状態を指す。発生率は約 500 人に 1 人であり、日本とネパールでほぼ同等である。しかし、後発開発途上国である同国では治療費が高額であること、口唇口蓋裂の手術ができる医師や設備の整った医療機関が少ないこと、交通インフラが未成熟で病院に行くことができない地域が多いこと等が原因で、未治療のまま生活をしている人が多い。

ADRA Japan は 1995 年から医療チームを派遣しており、2015 年度に実施予定の 20 回目で現行の規模の大きい医療チーム（形成外科医、麻酔科医、看護師等、約 35 人）の派遣を終了する予定である。2014 年度は 19 回目の派遣を予定しているが、ネパールの情勢により例年のような大規模の医療チームは派遣できない可能性がある。しかし複数年にわたる対応を必要とする症例を残しているため、現地医療機関との協力体制の構築を検討しつつ、小規模のチームでも対応できるような活動を計画する。

#### < 目的 >

口唇口蓋裂を治療することで患者の健康と社会生活を向上させ、人間としての尊厳を回復する

医療技術交流により、現地医療従事者による治療技術の向上に貢献する

現地病院の医療機器整備の技術向上に貢献する

事業を通じ、日本社会に対し開発途上国における国際支援活動に関する啓発をおこなう

<実施内容>

医療チームをネパールに派遣し、口唇口蓋裂患者に無料で形成外科手術をおこなう

事業に賛同する支援者や企業等から必要な資金支援及び物品協力を得る

現地医療機関の医療従事者が手術に参加し、日本人医療従事者と協力して患者の術後ケアをおこなう

ネパール人医療従事者と日本人医療従事者との技術交流を実施する

日本人臨床工学技士が現地の医療機器をネパール人技士と協働して修理し、ネパール人技士に機器の整備方法等の指導をおこなう

事業報告書を作成し公開する。また協賛企業、教育機関、支援団体、参加したボランティアの所属医療機関等における活動報告をおこなう

参加者が開発途上国における保健衛生・医療支援活動について学ぶ機会を提供する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金、協力企業からの医療資機材の寄付

## (2) 母子保健事業

ネパールの妊産婦死亡率は途上国の中でも特に高い状況である。病院や診療所へのアクセスの問題のほか、地域住民の妊産婦や新生児の健康に対する知識・関心の低さが、必要な医療サービスを受ける機会を阻害している。特に、住民が安価で利用できるサブヘルスポスト（簡易保健所）の設備は、概して僻地になるほど質・量ともに低下する傾向にあり、事業地周辺の住民は十分な医療サービスが受けられないまま妊産婦の健康管理や出産処置をしなければならない環境に置かれている。

本事業はミレニアム開発目標（MDGs）に定められている新生児の死亡率改善と妊産婦の健康改善に寄与するほか、ネパール保健人口省が提唱する長期保健医療改善計画において、現在最も対応が必要とされている分野でもある。2014年度は2012年2月から始まった3年事業の最終年である。これまで1年につき1郡で支援をおこなっており、今回は3つ目の郡となる。

<目的>

上位目標：妊産婦・新生児の健康改善

お産センターが建設され、設備が整う

医療施設人材のキャパシティが向上する

望まない妊娠が減少する

住民の保健に対する意識が向上する

<実施内容>

お産センターを建設する

お産センターに必要な機材・設備を整える

郡病院へのソーラー電気及び、ソーラーを使ったワクチン保存用冷蔵庫を提供する

郡リプロダクティブヘルスケア委員会の機能を強化する(ミーティング実施の促進)

VDC レベル保健医療施設マネジメント委員会への研修をおこなう

医療従事者へのインプラント研修をおこなう

出産介助者への出産介助研修をおこなう

家族計画の普及研修・啓発活動をおこなう

マスキャンペーン(リプロダクティブヘルス啓発活動)をおこなう

< 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金(2012年2月より3年事業として承認済)

### (3) 子どもたちへの生活・学資支援事業

【ナマステ基金】ADRA Nepal は以前、貧しい家庭の子ども達に識字教育を実施していた。この識字教育を受けた子ども達が公立学校に通えるよう、ADRA Nepal スタッフの有志が始めた学費支援が本事業の発端である。その後、各国 ADRA 支部や個人支援者がこの活動に賛同して支援を始めるようになった。ADRA Japan も 2003 年からナマステ基金を設立して国内でスポンサーを募り、約 100 人の生徒に支援を続けている。

本年度も引き続き、約 100 人の生徒の支援をおこなう。

【ゼニス孤児院支援】1990 年代、ゼニス孤児院に CLPP で手術を受けた患者が入所し、CLPP に参加していた形成外科医がこの少年の養育費支援を始めた。以後、主に CLPP 参加者が中心となって同院の児童に対し、養育費の支援をおこなってきた。ゼニス孤児院は両親がいない子の他にも、障害があり仕事に就けない親の子や、生活を維持できないほど貧しい家庭の子も対象とし、孤児院に入所させている。養育費には、生活費に加え、孤児院に併設されている学校の学費(制服代等)が含まれる。

< 目的 >

学資・養育費支援を通して、子ども達の基本的人権を守る

< 実施内容 >

#### 【ナマステ基金】

日本で支援者を募り、約 100 人の生徒と支援者をマッチングする

成績表、生徒からのクリスマスカード及び写真をネパールから受け取り、支援者に送付する

#### 【ゼニス孤児院支援】

支援者からの養育費の入金状況を管理し、ゼニス孤児院に送金する

成績表、生徒からのクリスマスカード及び写真をゼニス孤児院から受け取り、支援者に送付する

< 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金

## ◆ ジンバブエ

ジンバブエはかつてアフリカの中でもインフラが整った国であったが、1980年の独立以降続いた独裁政権のもと、水関連インフラのメンテナンスがされてこなかったことが一因となり、2008年から2009年にかけてコレラが大流行した。また、2008年夏には約2億パーセントというハイパーインフレを記録し、国際社会からの支援の遅れにも繋がった。

ADRA Japan は ADRA Zimbabwe と協働し、2009年から水関連インフラの整備と衛生教育をおこなっている。

### (4) 水衛生・教育環境改善事業

事業実施予定のゴクウェ・ノース地区では2008年から2009年のコレラ蔓延時に州内最大規模のコレラ感染者及び死者が確認された。感染率が高かった原因として、他の地区に比べてインフラの整備が遅れていたために衛生環境が劣悪であり、特に安全な水にアクセスできる人々が少なかったことが挙げられている。

ジンバブエでは政府が校舎建設や学校の施設整備にかかる費用の補助をしておらず、これらの費用は保護者負担となっている。これにより、授業料に上乘せされた設備費を支払うことができない家庭の子どもたちの学校登録数が減少している。

本事業では水衛生環境に加え、教育環境を整えるための学校建設をおこなう。2013年2月から始まった3年事業の2年目となる。

#### <目的>

教育及び水・衛生インフラの整備を通して、サテライトスクール（新設の小学校及び中学校）の教育及び水・衛生環境の改善を図る

サテライトスクールでのインフラ整備を通して、各学校におけるインフラの維持・管理能力を高める

衛生知識の普及を通して、サテライトスクール及びコミュニティの水・衛生環境の改善を図る

#### <実施内容>

学校及びコミュニティにおいて手掘り井戸を設置する（修繕を含む）

学校に水タンクを設置する

学校にトイレを建設し、手洗い場を設置する

参加型の健康・衛生に関する教育及び啓発活動を実施する

学校校舎を建設する

#### <資金源>

・プロジェクト指定寄付金

・外務省 NGO 連携無償資金（2013年2月より3年事業として承認済）

## ◆ ケニア

ADRA Japan は2012年9月にスタッフをケニアに派遣して現地調査をおこなうとともに、ADRA Kenya とも協議し、2013年度は干ばつ対応能力強化事業として、水衛生及び農業支援事業を実施した。2014年度も引き続き、干ばつ対応能力強化事業として、

水衛生設備の設置・衛生改善・食糧確保の事業を実施する。

#### (5) 水衛生設備・衛生改善・食糧確保支援事業

キツイ県ムインギ中央郡は半乾燥地帯に属するため年間を通して雨量が少なく、給水設備も不足している。多くの住民はロックキャッチメント（岩の窪みに溜まった雨水などを取水する方法）により水を手に入れているが、溜まった水が枯渇した時点で水を得る手段はなくなってしまふ。また季節河川を掘って地下から湧いてくる水を集めるのも一般的であるが、これらの水源は集落から離れており、同地域の住民のうち 51.7%が取水のために 1 時間以上歩くことを余儀なくされている。これらの水源は家畜も共同で利用しておりそれらの糞尿が混ざっているため、適切な衛生管理はされておらず飲用に適していない。こうした環境下にある同地区は手洗いや入浴、洗濯といった衛生目的の水利用が限られており、人口の 96.6%が不衛生な水を浄化せずに利用している。

同地域で多数を占めるカンバ人は農業と牧畜を生業としているが、灌漑設備等が発達していないため雨水を利用した農業が一般的であり、降雨量により農作物の収穫が大きく左右される不安定な生活環境に置かれている。

##### < 目的 >

井戸掘削及び給水所設置を通じ、安全な水を供給する

衛生改善に関する知識伝達及びトイレ建設を通じ、コミュニティの衛生環境を改善する

節水農法の指導を通じ、雨量の少ない地域に適した農法を普及させ、現地で栽培する農作物の種類と量を増加する

##### < 実施内容 >

深井戸を掘削し給水所を設置する

水管理委員会に対する井戸管理訓練を実施する

村落保健普及員を育成する

井戸及び公共トイレを保健所に建設する

節水農法の訓練をおこなう

穀物・野菜・果物の種子を配付する

##### < 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金（申請中）

#### ◆ ペルー

途上国における「肥満」は、以前から問題であった飢餓に加え急速に台頭してきている深刻な健康問題である。この原因は生活様式の急激な変化にある。基礎インフラが整うにつれ食へのアクセスは容易になったが、途上国の人々はその選択のための基礎的な知識を持たないため安価で高脂質、高カロリーな食品を摂取する傾向にある。また生活様式が都市型に変化することで一日の運動量は減少している。これらのことが原因となり肥満や過体重は増加する一方、先進国とは異なり生活様式の改善や治療のために費やす経済的余裕はない。中南米においてもこの問題は重視されており、肥満や過体重の人

は偏った食習慣のため必要な栄養が取れていないため、様々な疾病のリスクが高まっている。過体重や肥満の人は、肥満やそれによる体力低下が元で罹患する各種疾病の治療に要する支出が増えるほか、身体的問題により年平均 15.8 日欠勤し、収入が減少する。低所得家庭にとって肥満の解決は支出を抑え、収入を増加させることにつながる。

汎米保健機構によると、ペルーでの死因の 1 位と 2 位は急性心筋梗塞と本態性(原発性<一次性>)高血圧(症)で、全死因に占める死亡割合はそれぞれ 22.81%と 17.89%である。肥満はこれら非感染性疾患(心筋梗塞や脳卒中等の心臓血管病、がん、ぜんそくや肺気腫等の慢性肺疾患、糖尿病等：以下 NCDs)の要因でもある。

2008 年には低・中所得国の NCDs 克服が世界的課題であるとして、国連総会において「NSDs に関する国連宣言」が採択されている。ペルーでは慢性栄養失調の罹患者数は政府や NGO による働きかけにより減少傾向にあるが、肥満症の罹患者数は増加する一方である。この傾向は 5 歳以下の子どもや妊婦についても同様である。ペルー保健省は近年の NCDs の増加を問題視しているが、具体的な方策は打ち出していない。

ペルーにおける過体重・肥満の者の割合は 40%以上であるが、事業実施予定地のクスコ県ではさらにその割合は高く、30 歳から 39 歳の年齢グループでは 2 人に 1 人が過体重もしくは肥満である。事業地では伝統的に米やイモ類、トウモロコシ等の炭水化物を多く取るという偏った食習慣があるが、近年はこれに加えて糖分や油分の多く含まれる加工食品の摂取も増え、栄養バランスの不均衡に拍車をかけている。これらの食生活の見直しと共に適度な運動を取り入れて肥満を予防することで慢性の NCDs のリスクを低減し、経済活動に積極的に参加できる状況を作ることが重要である。

## (6) 健康改善事業

これまでは ADRA Peru と協力し、民間資金により健康改善事業をおこなってきた。2014 年度はクスコ県において引き続き健康改善事業をおこなう。

### <目的>

栄養に関する知識の普及と食生活の改善指導および身体活動・運動の促進により、低所得家庭の非感染症罹患リスクを低減させる

### <資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・三井住友ボランティア会
- ・味の素「食と健康」国際協力ネットワークプログラム(2014 年 4 月より 2 年事業として承認済)

## ◆ パラグアイ

2013 年 1 月より外務省 NGO 連携無償資金を受けて単年事業を実施した。また、本事業と並行してニーズの高い地域における案件調査もおこなった。2014 年は 2013 年度と同様、首都アスンシオン市での事業を形成する。

## (7) 保健衛生・栄養改善事業

パラグアイでは 2008 年の社会改革により、地域医療の考え方を基にし、地域の診療



所を中心とする地域保健制度が導入された。しかし、貧困・薬物といった社会問題のため事業地の住民の健康状態は極めて悪く、診療所も十分に機能していなかった。

ADRA Japan は 2012 年度から現地での事業に着手した。2013 年 1 月から 2014 年 1 月にかけては地域保健改善事業をおこない、診療所の職員に対する能力強化研修と、保健の啓発をおこなうコミュニティ・プロモーターを住民の中から育成する研修プログラムを実施した。この事業期間中、事業対象地の診療所が年々増加する洪水の被害に悩まされていることが判明したため、次の事業として診療所の移設と研修を含む包括的な支援を計画している。

< 目的 >

当該地域において、住民の健康状態の改善を図る

< 実施内容 >

洪水の被害を受けている診療所を移設することにより、衛生的な環境での保健医療を可能とし、診療所の本来の機能を回復する

診療所の職員に能力強化研修をおこなうことで、地域保健サービスの向上を図る

< 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金（申請予定）

## （ 8 ） 評価事業

ADRA Japan として裨益者にとってより良い事業を実施するため、評価事業を実施する。2014 年度は、モンゴル事業を対象とし評価事業をおこなう。

## （ 9 ） 小規模支援事業

企業連携事業、リサイクル支援、各国 ADRA 支部における資金規模 20 万円以下の支援事業、及び事業の案件形成調査等をおこなう。

## 2 ) 国内外の自然災害、飢餓、及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

### ◆ アフガニスタン

アフガニスタンは長く続いた国内紛争と紛争後の治安悪化により、平和から最も遠い国となっている。アフガニスタンにおける平和の定着のためには「和平プロセス」「国内の治安」「復興・人道支援」の三本柱が欠かせない。

ADRA Japan は NGO として「復興・人道支援」を担い、平和の定着に貢献する。2010 年度から 5 ヶ年計画で事業を開始しており、2014 年度が最終年となる予定である。この支援事業と並行し、2015 年度以降の支援に関する協議もおこなう。

### （ 1 ） 教育環境整備支援事業

国内紛争中、アフガニスタンでは教育施設をはじめとしたインフラが破壊された。タ

リバン政権が崩壊した 2001 年以降、多くの国際援助機関が支援を実施してきたにもかかわらず、今も青空教室にて授業をおこなっている学校は少なくない。特に事業対象地域である中央高地バーミヤン州は、アフガニスタン 34 州の中でも政府や援助機関からの支援が行き届いていない地域の 1 つである。

バーミヤン州は他地域と比べ治安が安定しており支援が比較的入りやすい一方、長く厳しい冬季の間は積雪によりアクセスが困難となる。また、中央政府の行政職員の中に占めるハザラ族（バーミヤン州の主要民族）の割合が低い同州への支援が遅れており、地域の発展にも影響している。一方で子どもの就学率は過去数年にわたって伸びており、州及び郡教育局も教育分野の改善に非常に高い意欲と関心を示しているため、事業への支持率は非常に高い。

事業の実施は原則的に ADRA Afghanistan の協力により日本人職員を派遣せずに遠隔管理とするが、治安状況に十分考慮した上で日本人スタッフの事業地でのモニタリングも検討する。また、現地職員による日本での報告会も実施する予定である。

#### < 目的 >

子どもの就学状況を改善し、子ども（特に女子学生）が安心して勉強に励むことができる環境を整備する

#### < 実施内容 >

バーミヤン州ワラス郡の 3 校において校舎・トイレ・外周壁建設、給水設備の建設を通じて教育環境の整備をおこなう

3 校から推薦があった児童・生徒、教師、保護者に対して衛生教育を実施し、他の児童・生徒や地域住民への広がりを目指す

3 校の教師に対し 3 か月間の教員研修を実施し、学科知識や教授法を学ぶことで授業の質を向上させる機会を提供する

#### < 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム（申請予定）

### ◆ ミャンマー

ミャンマーは 2012 年の停戦合意後、民主化政策の中で国づくりが進められている。ADRA Japan は 2013 年度からミャンマーにスタッフを派遣し、ADRA Myanmar 及び（特活）ジャパン・プラットフォーム加盟団体との協力の下、カレン州での教育支援事業をおこなっている。

#### （ 2 ） 教育支援事業

事業対象地であるカレン州ラインブエタウンシップでは、1986 年頃から政府と同地域のノン・ステート・アクターであるカレン民族同盟との争いが活発化し、住民は紛争のたびに村を離れて近くの山で避難生活を送っていた。このため 2003 年頃まで学校教育はおこなわれておらず、2006 年頃によろやく住民が定住できるようになった。

この地域は紛争と複雑な政治情勢の影響により、政府や NGO、ノンステート・アクター等からの支援がいまだに十分には届いておらず、衛生的な水や医療・教育等、基礎的な

社会サービスへのアクセスが限られている。住民の生活水準が低い中、コミュニティは自ら学校を建て、教師への給与も支払っているが、校舎は老朽化し、教育用備品は不足している。また、文房具や制服などの学用品も十分ではない。

平和が戻り、再定住を進めている住民たちの間で教育へのニーズは高まってきている。今後は生徒数の増加が見込まれているため、彼らの学習に適した環境を整備する必要がある。

< 目的 >

子どもの就学状況を改善し、安心して勉強に励むことができるような環境を整備する

< 実施内容 >

老朽化した小学校を再建し学習設備と教育支援物資を提供することで、今後増加が見込まれる生徒に対応した適切な学習環境を整備する

既存の学校運営委員会の維持管理能力を強化し、改善された学習環境の持続を目指す

教育啓発ワークショップを開催し、親世代の住民の教育に対する意識変容を促す  
識字教育と生活改善研修により、住民の生活水準の改善を目指す

< 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム

## ◆ 南スーダン

2005年に南北スーダンによる和平協定が結ばれたことを受け、ADRA Japanは翌2006年に調査をおこなった上でアッパーナイル州において事業を開始した。続く2007年からの5年間は、難民の受け入れ、識字教育、職業訓練、学校給食、衛生教育、HIV/AIDS予防教育等の事業を実施することにより、帰還民の再定着支援をおこなってきた。スーダン南部は住民投票を経て2011年に独立し、南スーダン共和国となった。

2012年度からは3年計画で保健分野における自立支援事業を実施し、2014年度は最終年となる予定であったが、2013年12月15日に首都ジュバで銃撃戦が勃発し内戦状態となった。この影響は南スーダン内に広がっており、ADRA Japanが事業をおこなっていたアッパーナイル州では戦闘が続き、事業実施ができない状況となった。

こうした情勢を受け、内戦によってエチオピアへ流出した南スーダン難民に対して緊急支援を実施する。

### (3) 南スーダン内戦による難民支援

南スーダン内戦によりエチオピア側に流出した難民は南スーダンとエチオピアの国境地帯に逃れており、国連機関によって順次難民キャンプに移送されることになっている。しかし、急激な難民増加により難民キャンプへの移送には時間がかかっており、難民は劣悪な生活環境に置かれている。

ADRA Japanでは国境地帯にいる難民の滞在場所及び難民キャンプの衛生環境の改善のための活動をおこなう。

< 目的 >

南スーダン内戦によりエチオピアに流出した難民が滞在する難民流入地点及び難民キャンプの衛生環境を改善する

< 実施内容 >

衛生関係施設（トイレ、ゴミ捨て場、手洗い場等）を設置する

衛生啓発活動を実施する

緊急支援物資（バケツ・洗面器等）を配付する

< 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム

◆ シリア

シリア内戦は 2011 年にアラブ社会の各地で起きた騒乱（アラブの春）をきっかけとし始まったが、シリアの歴史上、未曾有のものと言われている。UNHCR の発表によると 2013 年度に国外に脱出した難民の数は 100 万人を超えた。また国内避難民はそれ以上の数にのぼっており、死者は 7 万人に迫る勢いである。

（４） シリア国内避難民支援事業

2013 年度から実施しているシリア国内における国内避難民支援を引き続きおこなう。本事業は遠隔管理を基本とし、シリア国内の NGO と協働して実施する。

◆ 日本国内

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復興にはまだ長い時間がかかる。日本国内での事業において、ADRA Japan は支援国としてではなく、事業実施国として取り組んでいかなければならない。東日本大震災の被災地における復興支援活動に加え、今後起こりうる国内災害に備えた活動もおこなう。

（５） 東日本大震災復興支援事業

東日本大震災復興支援活動の活動方針は、以下の 3 つを柱とする。

・ 支援者を支援する

被災者でありながら支援者でもある行政機関や社会福祉協議会、及びそこで働く人々を支援する

・ つなぐ（黒子に徹する）

ADRA Japan が支援の全面にでるのではなく、被災者同士、あるいは被災者と被災者でない人々をつなぐことによって、被災者自身による復興をサポートする

・ 人材を育てる

特に教育機関におけるプログラムをサポートすることにより、今後の復興を担う人材を育成する

これらの活動方針のもと、宮城県、福島県を中心とした支援活動をおこなう。

#### < 目的 >

復旧・復興フェーズにおける長期的な生活再建支援やコミュニティイベント支援などを通して、被災者の自立をサポートする

山元町社会福祉協議会の体制健全化と生活支援相談員の能力強化をサポートする  
福島県の若者が様々な経験を通して自信ややる気を持ち、自ら将来の道を切り拓いていく力を身につける機会を提供する

福島県の若者が様々な経験を通じて自信ややる気を持ち、自ら将来の道を切り拓いていく力を身につけるために教員や地域の大人をサポートする

福島の漁業、農業関係者、消費者をつなぐ

これまでの支援事業のフォローアップをおこなう

#### < 実施内容 >

やまもと応援復興センターの運営支援

足湯ボランティア研修及び足湯隊の派遣

コミュニティ支援

若者ヘイターンシッププログラムなどの機会の提供

教員や地域の大人へのサポート

放射能の測定を重ねてきた市民測定所、NGO、識者たちの知見を紹介することで、包括的かつ中立な視点で放射能の現状を知ることを通して、市民自ら判断できるような情報交換のサポート

#### < 資金源 >

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・株式会社ユニクロ（2012年3月から3年間、復興パートナーとして承認済）

### （6） 国内防災・減災及び国内災害対応

災害列島といわれる日本はこの20年間で阪神大震災、中越地震、中越沖地震、能登半島地震、岩手県内陸地震、そして東日本大震災といった地震災害に加え、水害や雪害にも見舞われている。近い将来に発生するであろうといわれている首都圏直下型地震、東海・南海地震への備えは必須である。

ADRA Japan は2008年から国内災害への取り組みを強化してきているが、引き続き平時の関係構築とともに、防災・減災講演活動を積極的におこなう。

### （7） 緊急支援事業

自然災害・紛争への緊急対応のための体制を作り、災害に即応できるようにしていく。緊急対応は各国 ADRA 支部との連携が重要であり、そのためには平時からの関係構築が必要である。2010年度からの継続課題として災害発生時の対応のシステム化を協議し、各国 ADRA 支部との連携強化を図る。

## 3. 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

ADRA Japan はその使命に「国際社会に貢献できる知恵と技術の備わった人材の育成」を掲げている。教育機関や関連団体と協力し、人材育成に努める。

### (1) 大学との協働

大学生が机上での知識の習得のみならず、現地の人々と直接触れ合うことを通して、ADRA Japan 事業への理解のみならず国際協力への理解をも深めていけるよう、各大学と協働していく。

### (2) インターン受け入れ

2009年度から6カ月のフルタイムのインターンの受け入れをおこなっているが、これを引き続きおこない、国際協力の仕事に就きたいと思う人材の育成の一端を担う。なお基本は6カ月のフルタイムであるが、条件に関しては柔軟に対応していく。

### (3) 講師派遣

高校や高等教育機関、関連団体等、国際協力に関するプログラムに ADRA Japan のスタッフを講師として派遣する。

## 4. 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

ADRA Japan は「日本社会に国際支援への啓発を促していく使命も担っている」としている。ADRA Japan の活動を支えてくださっている支援者への報告及び日本社会への国際協力に関する広報・啓発活動を通して、国際支援についての理解を深める。

### (1) 事業視察

ADRA Japan が事業を実施している場所や、過去に事業を実施した場所に支援者を案内するプログラムを計画し、実行する。

### (2) イベント参加

毎年開催されるグローバル・フェスタ等、国際協力に関するイベントに積極的に参加し、広報、啓発をおこなう。

### (3) 報告会

日本全国の ADRA Japan の支援者に対してスタッフが報告会をおこない、印刷物やソーシャル・メディア等だけでは伝えることが難しい現場の声を届ける。また、各地に出かけて報告会をおこなうほか、東京事務所でも事業報告会も計画・実行する。

### (4) 小・中学校の受け入れ

国際協力について学びたいという小・中学校の東京事務所での受け入れ、またスタッフの派遣を積極的におこなう。

以上